

平成24年2月15日

広田 様

文京区企画政策部  
広報課長 石嶋大介



### 文京区への陳情書について

平成24年1月23日付けでいただきました文京区への陳情書について、下記のとおり回答します。

#### 記

1 小石川植物園の周辺道路（区道）の拡幅のために、小石川植物園の敷地を大幅に削る事業計画を見直して、植物園の敷地をできるだけ削らないものに変更してください。

（回答）

拡幅部の位置や面積につきましては、東京大学との基本協定に基づく協議によって決定しており、変更する予定はありません。

[土木部道路課]

2 文京区の小石川植物園周辺道路基本計画（案）による、小石川植物園脇の区道の拡充工事を、準備作業を含めてすぐに停止していただきたい。

（回答）

小石川植物園周辺道路整備につきましては、東京大学との基本協定等に基づき、平成23年度から平成27年度までの5か年で整備工事を行うものであり、文京区基本構想実施計画においてもコミュニティ道路整備として計画しておりますので、この事業を停止する考えはありません。

[土木部道路課]

3 この計画に関して、文京区、東京大学、小石川植物園、東京都、及び一般区民（近隣及び区内在住者等）の5者で協議する場を、急いで設けてください。

（回答）

小石川植物園周辺道路整備は、東京大学や沿道の町会等との協議結果を踏まえ、整備を行うものであり、今後、新たな協議の場を設ける予定はありません。

なお、ご質問等につきましては、文京区土木部道路課までお問い合わせください。

[土木部道路課]

4 この計画の可否について、文京区のコミュニティゾーン整備協議会であらためて議論をしてください。

(回答)

小石川植物園周辺の道路拡幅につきましては、東京大学と文京区の協議事項であり、白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備協議会でご議論いただく内容とは考えておりません。

なお、同協議会では、小石川植物園周辺道路整備についても、道路内の安全対策についてご議論いただいております。

← \*

[土木部道路課]

5 文京区は、小石川植物園の学術的価値に鑑みて、今回の計画を植物学の研究の観点から及び近代史の研究上の観点から問題なしと判断されているのか否かを教えていただきたい。また、その判断にあたって、植物学者や近世史研究者の意見を聴取したのかどうか及びそれらの専門家からどのような判断がなされたかを教えて下さい。この計画についての意見を聴取していただきたい。また、計画地における遺跡・遺構の調査については区が進めていますが、東京大学の遺跡・遺構の調査を担当する東京大学埋蔵文化財調査室との協議や協力がどこまで得られているのかを教えてください。

(回答)

文京区は、交通安全対策や災害時の安全対策、沿道景観形成の観点からこの事業を進めており、植物学や近代史の研究上の観点からの検討は行っておりません。

植物学者や近代史研究者からの意見の聴取につきましては、所有者である東京大学が判断すべきことと考えております。今後とも、東京大学と協議を行いながら事業を進めてまいります。

[土木部道路課]

文京区と所有者である東京大学と協議のうえ本事業が実施されていることから、本教育委員会は学者等への意見徴収を行う立場にはありません。

また、東京大学埋蔵文化財調査室に埋蔵文化財調査について昨年確認したところ、区道にあたる部分なので、調査は行わない旨、口頭で回答を得ています。

[教育推進部庶務課]

【お問い合わせ】

土木部道路課 03-5803-1247

教育推進部庶務課 03-5803-1305